# 甲斐市の給与・定員管理等について

# 1 総括

# (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (H25年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
H25年度	74,493	26,861,062	1,080,520	3,247,929	12.1%	12.7%

#### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(人) 給与費(千円)					一人当たり給与費 (参考)類似団体		
区方	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A (千円)	人当たり給与費(千円)	
H25年度	402	1,445,607	207,283	539,117	2,192,007	5,453	5,815	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3)特記事項

#### (給与の減額措置の状況)

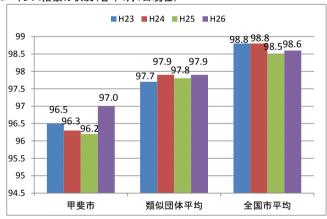
国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間			
実施	平成25年7月1日~平成26年3月31日まで			
減額措置の内容				
【絵料】 H2641ラスパイレス指数・970				

H25.7.1減額時点のラスパイレス指数:99.6

- 〇市長、副市長、教育長の給料を7.0%減額 〇職員の給料を平均1.8%減額

(行政職:平均改定率1.8%減額、看護・保健職:平均改定率1.7%減額、技能労務職:平均改定率1.5%減額)

#### (4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学 (注) 歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。

類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

# (5)給与改定の状況

# ①月例給

区分		給与改定率			
巨刀	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)	和子以足卒
H26年度	円	H	27 円	%	%
	385,220	384,363	0.22	0.22	0.22

(参考) 国の改定率
%
0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、山梨県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス 比較した平均給与月額である。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分		年間支給月数			
<b>卢</b> 刀	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)	<b>平间</b> 又和月数
H26年度	月	月	月	月	月
HZU4-及	4.08	3.90	0.18	4.10	4.10

(参 国 <i>0</i> 数	考) ) 年間	13	を給	月
				月
	4.		10	

- ※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施している国の要請に基づく給与削減措置等を考慮し、平成25年12月期の引下げ分(△5/100)は、平成26年6月期(△2.5/100)に、同月期の引下げ分と合わせて引下げることとした。
- (注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給割合」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
- (6)給与制度の総合的見直しの実施状況について
- ①給料表の見直し

平成26年の人事勧告等に伴う給与制度の総合的見直しを受け、本市においても官民給料差を踏まえた適正な給与水準を図るため、 県に準じて、平均改定率1.8%引き下げる給与条例等の一部改正実施。

〈給料表の改定実施時期〉平成27年4月1日

〈給料表の主な内容〉行政職員給料表:平均改定率1.8%引き下げ

看護・保健職給料表:平均改定率1.7%引き下げ 技能労働職給料表:平均改定率1.5%引き下げ

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

# ②地域手当の見直し

地域手当の支給基準により、甲斐は非該当のため支給なし。

#### ③管理職員特別手当の見直し

災害への対処等により、平日午前0時から午前5時までの間の深夜に勤務した場合、1万円を超えない範囲内で規則で規定。 (部長:10.000円、課長8.000円、5級管理職4.000円)

ただし、現状は代休等の取扱いとなっており、手当の支給は行っていない。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)			
甲斐市	42.3	319,100	369,896	344,301			
山梨県	43.3	338,685	423,263	376,250			
王	43.5	335,000	-	408,472			
類似団体	42.6	322,632	389,653	357,265			

#### ②技能労務職

	·/ 1又 HE /J 1カ 4成	1.7 HW.						
区	也	公務員						
		平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)		
E	甲斐市	52.2	22	259,700	276,636	270,363		
	うち学校給食員	56.3	5	262,500	269,400	269,400		
	うち用務員	52.2	3	285,100	303,500	303,500		
	うち自動車運転手	48.9	1	269,500	337,100	296,500		
L	山梨県	50.4	134	346,283	398,116	372,299		
[		50.1	3,119	287,992	-	326,611		
类	頁似団体	49.7	34	316,350	352,255	336,838		

区分	分		参考					
				年収ベース(試算値)の比較				
		対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
甲斐	市	-	-	_	-	-	_	_
うち	ち学校給食員	調理士	43.0	247,000	0.55	1,842,893	3,296,700	0.56
うち	ち用務員	用務員	54.3	199,300	1.13	3,255,009	2,747,000	1.18
うち	ち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	55.8	237,500	1.67	6,197,104	3,129,300	1.98

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均)
- ※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

# ③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	40.4	303,800	329,995	312,625
山梨県	42.9	353,784	413,487	374,037
玉	46.3	315,397	_	345,048
類似団体	40.4	300,444	356,773	317,896

- (注) 1「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による 給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

# (2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
区	分	甲斐市	山梨県	国		
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円		
月又十丁正又申以	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円		
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-		
1又形力 伤帆	中学卒	-	129,200円	-		
看護•保健職	大学卒	203,900円	206,900円	-		
自读 不胜帆		_	_	_		

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

# (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

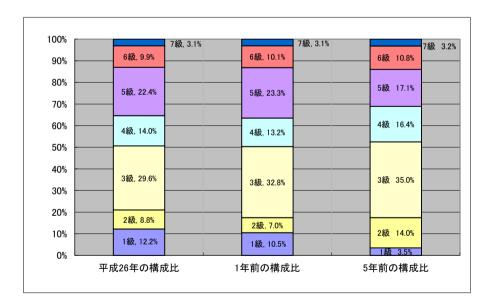
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	251,300	294,300円	341,766円	
一放1」以戦	高校卒	-	-	295,500円	
技能労務職	高校卒	-	195,600円	-	
1又形力 7为4或					
看護•保健職	大学卒	_	29,7600円	_	
11 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(1) (1)	1	の指引致の方がつ	774 1 1771-1 201-	• •	
区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長·会計管理者 支所長·局長	9	3.1	366,200円	456,600円
6級	課長·室長·館長	29	9.9	320,600円	423,000円
5級	主幹	66	22.4	289,200円	401,000円
4級	副主幹	41	14.0	261,900円	388,600円
3級	主査	87	29.6	222,900円	355,000円
2級	主任	26	8.8	185,800円	308,100円
1級	主事・技師	36	12.2	135,600円	243,700円
合計		294	100.0		

- (注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2)昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を、平成28年度の昇給に反映する。 (平成20年度から人事評価制度の試行を実施)

# 4 職員の手当の状況

# (1)期末手当·勤勉手当

甲斐市	山梨県	国		
一人当たり平均支給額(平成25年度)	一人当たり平均支給額(平成25年度)	一人当たり平均支給額(平成25年度)		
1,351 千円	1.484 千円	ー 千円		
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(1.45 )月分 (0.65 )月分	(1.45 )月分 (0.65 )月分	(1.45 )月分 (0.65 )月分		
		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成26年度の勤務態度評価結果及び業績評価結果を平成27年度の勤勉手当に反映す る。 (平成20年度から人事評価制度の試行を実施)

# (2)退職手当(平成26年4月1日現在)

甲斐市					国				
(支給率)	自己都	合	勧奨∙定	年	(支給率)	自己者	『合	勧奨·定	年
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82	月分	36.570	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.70	月分	52.440	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				
(退職時特別昇給 な	に)				(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	13,36	0 千円	21,70	02 千円	1人当たり平均支約	合額 -	- 千円	-	- 千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

# (3)地域手当(平成26年4月1日現在)

なし

# (4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

(1) 13 20 20 30 3 (1 120 0	1 .73 . 11 .20 11 .7					
支給実績(平成25年度決算	<b>[</b> )	842千円				
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成25年度	2,274円				
職員全体に占める手当支統	給職員の割合(平成		92.7%			
手当の種類(手当数)					6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	<u></u>	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	看護•保健職等	感染症等の防疫作業		0	1回800円	
野犬等処理手当	一般行政職·技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理		163千円	1回800円	
精神衛生業務従事手当	看護•保健職等	精神障害者の訪問指導等		0	1日800円	
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用す	る作業	0	1日800円	
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処	D理等	0	1人1,800円 1体6,000円	
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動		679千円	1回800円	

# (5)時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	81,046千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	226千円
支給実績(平成24年度決算)	71,364千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	182千円

# (6)その他の手当(平成26年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	36,602 千円	225,940 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃止)	同じ	-	15,725 千円	257,787 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等に同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等利用者 距離区分が異なる	140,337 千円	45,563 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給39,800円~80,100円	異なる	職及び支給金額	33,287 千円	628,050 円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

5 特別職の	- 12/21   27 - 1   12   27   27   27   27   27   27									
区	分	給	料	月	額		等			
Δ.	/1		(参	考)類似	団体に	こお	ける最高/最低額			
	市長	750,000円		1,000,0	00円	/	440,000円			
		(697,500円)								
給料	副市長	630,000円		830,0	00円	/	375,000円			
		(585,900円)								
	収入役					/				
	議長	400,000円		698,0	00円	/	310,000円			
		(388,000円)								
報酬	副議長	360,000円		620,0	00円	/	245,000円			
干以日川		(349,200円)								
	議員	350,000円		560,0	00円	/	222,000円			
		(339,500円)								
	市長	(平成25年度支給割	合)							
	副市長	3.9 月分	}							
期末手当	収入役									
ガネナヨ	議長	(平成25年度支給割	合)							
	副議長	2.95 月分	}							
	議員									
		(算定方式)		(1期の=	F当額	)	(支給時期)			
	市長	給料月額×在職月数×0.4	12	1,5	12万円	}	任期毎			
退職手当	副市長	給料月額×在職月数×0.2	25	7	56万円	}	任期毎			
	収入役			•						
	備考			•						

<sup>(</sup>注) 給料及び報酬の( )内は、H25.7~H26.3まで実施した減額措置後の金額である。(市長・副市長:7%減、議員:3%減) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

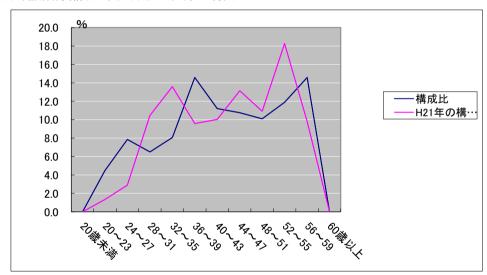
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職員	員数	対前年増	ナた機は畑市
部	門		平成25年	平成26年	減数	主な増減理由
		議会	4	4	0	
普通	一般	総務	103	102	Δ1	総務部で傷病休暇をとっていた職員が他の部への異動による減
会計 部門	行政 部門	税務	26	26	0	
ו ויום	1 140	民生	108	110	2	福祉事務所関係業務見直しによる増
		衛生	33	33	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	17	18	1	農林振興課業務見直しによる増
		商工	5	5	0	
		土木	37	40	3	都市計画課及び会計課(工事検査)業務見直しによる増
		計	334	339	5	<参考>人口1万人当たりの職員数 45.50人
						(類似団体人口1万人当たりの職員数 53.52人)
	教育部	祁門	69	66	△ 3	学校司書体制の見直し及び退職者の未補充による減
	小計		403	405	2	<参考>人口1万人当たりの職員数 54.37人
						(類似団体人口1万人当たりの職員数 7179人)
公営	水道		13	13	0	
企業等会	下水道	道	8	8	0	
計部	その他	<u>t</u>	22	21	Δ1	介護認定審査会への出向解除による減
門	小計		43	42	Δ1	
合計			446	447	1	<参考>人口1万人当たりの職員数 60.01人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)

# (2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	20	35	29	36	65	50	48	45	53	65	0	446

# (3)定員管理の推移

(各年4月1日現在)

								(合年4月)	口現住)
部門	区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減	咸数(率)
一般行政	職員数	319	321	324	326	334	339	20 (	6.3% )
教 育	職員数	79	77	75	71	68	66	Δ13 (Δ	16.5% )
公営企業等会計	職員数	51	48	40	43	43	42	Δ9 (Δ	17.6% )
計	職員数	449	446	439	440	445	447	Δ2 (Δ	0.4% )

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)

#### 7 勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)
  - 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
  - イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に 午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成25年)

総付与日数	総使用日数	全対象職員	平均使用日	消化率
(a)	(b)	数 (c)	(b)/(c)	(b)/(a)
17121	4048	446	9.1	23.6%

- (3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(平成25年度)
- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
- エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間オ 育児休暇 生後1年6月に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ60分
- カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
- キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内
- (4) 育児休業及び部分休業の利用状況(平成25年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区分	男性職員	女性職員	計
平成25年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	6	6
平成25年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	1	1
平成24年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	7	7
平成24年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	8	8
平成25年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	3	6	9

ノ 奈田休業の承詡期間(立成25年度由に新たに取得した榊呂に阻え)

	1 自允怀来以外的别的(1 次20 <del>1</del> ) 文字 1 2 初 2 1 2 以 图 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
期	間	6月以下	6月超え	1年超え	1年6月超え	2年超え	2年6月超	計	1
州	间	одыг	1年以下	1年6月以下	2年以下	2年6月以	3年以下	ĒΙ	
取得職	員数	0	2	3	0	1	0	6	1

(5) 介護休暇の取得状況(平成25年度)

(3) 月最怀暇97级诗仇儿(干决25千度)					
要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0	0	0	1	1

# 8 分限及び懲戒処分の状況(平成25年度)

(1) 力限延力有数						
処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合			2			2
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 微武加公安粉(行为则)

(2)	/ ניכ				
処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係	2				2
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反	1				1
監督責任					0
計	3	0	0	0	3

# 8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(平成25年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数 (平成25年度) 16件

# 9 職員研修の実施状況(平成25年度)及び勤務成績の評定の状況 (1) 市町村職員研修所研修

(I) III HI TI	<u> </u>
研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	369人
専門研修	231人
計	600 Y

#### (2) 派遣研修(市町村職員中央研修

地域おこし	1人
-------	----

(3) 派遣・交流研修 (国 県など)

		<u> </u>
派遣先	派遣期間	派遣者数
		0人

# (4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価、勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。 ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
- ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
- ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
- ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、 業績評価4次試行を行いました。
- ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、 業績評価5次試行を行いました。

# 10 福祉及び利益の保護の状況

# (1) 厚生福利事業の概要(平成25年度)

ア 職員の	ア 職員の健康診断の状況						
対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック				
			助成額等				
449人	329人	73.3%	43,232,000				
イ 市表彰	規則に基づく	職員永年勤続	表彰				
30年勤続	20年勤続	合計報奨額					
11 1	12 1	П					

<u>|人 | 13人 | 0円</u> 職員互助会補助金

7 极民工的公用的业					
名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	H25年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	466人	1,000,000円	2,146円/人	6,311,366円	15.84%

# (2) 公務災害補償の状況(平成25年度)

区分	一般行政職	<b>看護保健職</b>	技能労務職	計
認定件数	3	0	0	3

# 11 公営企業職員の状況 <水道事業>

# (1)職員給与費の状況

# ①決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総 費用に占める職員 給与費比率
H25年度	595,067千円	185,723千円	90,304千円	15.2%	15.2%

区分	職員数 (人) A		給与費	一人当たり給与費	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た		
		給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A (千円)	り給与費(千円)
H25年度	12	47,559	5,642	17,784	70,985	5,915	6,123

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。

# ②特記事項

特になし

# (2)職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	43.8	349,079	492,952
団体平均	45.0	342,822	509,358

<sup>(</sup>注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# (3)職員の手当の状況

# ①期末手当•勤勉手当

甲斐市公営企業職員	甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(平成25年度)	一人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,482 千円	1,341 千円			
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
(1.45 )月分 (0.65 )月分	(1.45 )月分 (0.65 )月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
5% 10% 15%の3段階	5% 10% 15%の3段階			

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# ②退職手当(平成26年4月1日現在)

②巡戦于当(十成20年4月)日現任/									
甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職					
(支給率)	自己都	7合	勧奨•定:	年	(支給率)	自己都	合	勧奨・定:	<del>年</del>
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他加算措置					その他加算措置				
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)						
人当たり平均支給額 0 千円 25,616 千円				千円	1人当たり平均支給額	頁 21,47	2 千円	24,508 =	千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

# ③地域手当(平成26年4月1日現在)

なし

# ④特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

受付外到初于自气下风20年4月1日犹江/								
支給実績(平成25年度決算	I)	2,400円						
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成25年度	800円						
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(平成2	25.0%						
手当の種類(手当数)			6種類					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	<b>务</b>	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価			
防疫等作業手当	看護•保健職等	感染症等の防疫作業		0	1回800円			
野犬等処理手当	一般行政職·技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理		0	1回800円			
精神衛生業務従事手当	精神衛生業務従事手当 看護・保健職等  精神障害者の訪問指導等			0	1日800円			
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用す	る作業	0	1日800円			
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処	D.理等	0	1人1,800円 1体6,000円			
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動		0	1回800円			

# ⑤時間外勤務手当

<u> </u>	
支給実績(平成25年度決算)	898 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	75 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,344 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	112 千円

# ⑥その他の手当(平成26年4月1日)

<b>⑥その他の手当(平成26年4月1日)</b>								
内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)				
1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16~22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	1,518 千円	253,000 円				
1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃のの額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃 止)	同じ	-	349 千円	174,250 円				
1交通機関等利用者 運賃等に同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	同じ	-	427 千円	42,700 円				
管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給。39,800円~80,100円	同じ	-	1,533 千円	766,455 円				
	内容及び支給単価  1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者のいない1人目 月額11,000円(16~22歳の子の場合には、5,000円が加算される。) 1借察・借間居住者月額12,000円を超表している応支負担している応じ、月額27,000円ま者月額27,000円ま者月額4,000円(※H23.4.1廃止) 1交通機関等利用者運賃等に同じ月額55,000円まで支給 2自家用車に応じ月額55,000円まで支給 2自家用車に応じ月額55,000円まで支給 2自家のうちその職務の特殊により支給	内容及び支給単価	内容及び支給単価	内容及び支給単価				